

5～10年後を見据えた水田活用産地づくり支援

背景: 主食用米の需要が年々減少しているため、本県では水田活用の直接支払交付金(年間約100億円)を活用して大豆・飼料作物・そば、野菜等への転換を推進してきたが、農林水産省は、令和3年11月に「今後5年間で1度も水張り(水稻作付)が行われない水田は交付対象外とする」方針を示し、①ブロックローテーション体系の再構築をするか、②転換作物が固定化している水田は、畑地化をするか、各地域において将来を見据えて選択するように求めている。
本県では麦・大豆・飼料作物・そばを連作している水田が大部分であり、①②のいずれにおいても、地域の合意形成、収入確保の検討、生産技術面の向上などの課題を解決して、地域自らが産地の方向性を決めなければならない。

水田活用産地づくり推進プロジェクト会議

○目的:
水田活用の直接支払交付金の見直しが実行される令和9年以降においても、本県の水田農業が維持発展できる方策を検討して各地域の産地づくりを支援する。

○役割:
水田農業が維持発展できる方策の検討と提示
・5～10年後の産地づくりに向けた課題の集約
・国・県の支援メニューのフル活用方法の検討・提示
・国への要望内容の検討
・生産技術、生産基盤の支援内容の検討・提示

○構成員:
県、市町村(代表4か所)、JA山形中央会、JA全農山形、県米集、山形県農業共済組合、やまがた農業支援センター、山形県農業会議、山形県土地改良事業団体連合会、山形県農業法人協会、山形県地域営農法人協議会

○事務局: JA山形中央会
県農林水産部(農企課、農経課、県産米課、農技課、畜産課、農計課、農整課)

地域課題検討班 4ブロック毎に設置

役割:
地域自らが産地の将来像の検討を支援するため情報提供と地域課題の収集を行う。
・地域課題の取りまとめ
・国や県の支援メニューの紹介
・PJ会議で提案される方策の情報提供

構成員: ◎農企課、農経課、○支庁農振課、やまがた農業支援センター
関係機関: 支庁普及課、支庁農計課、各市町村、JA、生産団体



情報共有
連携

◎は主担当
○は副担当

技術支援班

役割:
地域が①ブロックローテーション②畑地化のいずれを選択しても営農継続ができるように技術支援を行う。
・田畑輪換に係る課題抽出と対応技術の開発、現地実証
・畑地化後も収益を確保できる大豆・そば等の生産技術の開発、現地実証

構成員: ◎農企課、○農技課、畜産課
関係機関: 支庁普及課、JA、農総研センター

生産基盤支援班

役割:
地域が①ブロックローテーション②畑地化のいずれを選択しても営農継続ができるように、圃場整備や中山間地支援等の生産基盤に係る支援を行う。
・田畑輪換の推進に寄与する基盤整備
・畑地化への整備支援
・中山間地域振興支援の検討
・土地改良区決済金等支援に係る相談対応

構成員: ◎農企課、◎農計課、◎農整課、土地連、市町村代表、やまがた農業支援センター

令和9年以降も水田を活用した営農を継続するための、経営支援、技術支援、基盤支援における選択肢を提示

地域の課題解決に繋がる選択肢の提案

地域の課題、要望

各地域

(農業者、地域農業再生協議会)

プロジェクト会議の提案内容を参考に、「地域計画」と連携して各地域の中長期的な方向性を検討し、営農を継続できる産地をつくる。